

# 仕 様 書

この仕様書は、京都地方法務局（以下「甲」という。）の本局、各支局及び各出張所における廃棄認可済登記申請書類及び機密文書等（以下「廃棄書類」という。）の収集運搬溶解処理業務を実施するに当たり、下記のとおり必要な事項を定めるものである。

## 記

- 1 件名  
令和7年度廃棄書類収集運搬溶解処理業務委託一式
- 2 履行回数  
京都地方法務局（本局） 2回以上  
各支局及び各出張所 1回以上
- 3 履行時期
  - (1) 作業期間及び作業実施日時  
作業期間は、契約日から令和8年3月31日までとし、原則として、甲の希望する日時に作業を行うものとする。
  - (2) 作業時間  
平日の午前8時00分から午後5時15分までの間に実施することとする。
- 4 収集場所  
収集場所一覧（別紙1）のとおり
- 5 対象書類  
収集場所にある、甲が指定する廃棄書類とする。
- 6 予定数量  
42, 831キログラム（別紙2参照）  
上記は飽くまでも予定であり、数量を約束するものではない。
- 7 運搬作業
  - (1) 運搬作業に使用する車両は、運搬中に廃棄書類が落下しないよう、アルミ製ほろ付トラック又はワンボックス車等、荷台が天井及び四方壁に囲まれ、密封できるものを使用すること。
  - (2) 車両台数及び作業員数は、3(2)に定める作業時間内に作業が完了できるよう配置すること。

## 8 搬入場所（溶解処理場）

大和板紙株式会社（大阪府柏原市河原町５番３２号）、大津板紙株式会社（滋賀県大津市馬場１丁目１５番１５号）又は当局（本局）から半径５０キロメートル以内の処分場とする。

## 9 業務要領

- (1) 作業日程については、受託者は甲の指示に従うものとする。受託者は、作業日程が決まり次第、甲に作業日程表を提出すること。
- (2) 廃棄書類の搬出及び積載は、必要な人員を確保した上で、受託者が、甲の職員の指示を受けて行うこと。積載後は、積置や積替をすることなく、速やかに搬入場所に運搬すること。
- (3) 廃棄書類の運搬に当たっては道路交通法等の関係法令を遵守すること。
- (4) 廃棄処理は、溶解処理場において、即日処理すること。
- (5) 履行の確認については、乙発行の納品書及び溶解処理場発行の証明書を甲に提出し、検査確認を受けること。  
なお、溶解処理場発行の証明書には、計量・溶解等に関する内容を記載すること。
- (6) 機密保持については、業務に当たる際、廃棄書類が散逸することのないよう細心の注意を払うとともに、業務の遂行上知り得た情報については、第三者に漏らしてはならない。

## 10 その他

- (1) 受託者は、この業務を甲の許可なく第三者に委任又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、業務の全てを一貫して処理するものとする。
- (3) 受託者は、収集、運搬及び処理に係る費用を負担するものとする。
- (4) 受託者は、作業者の身元、規律の維持、風紀及び安全衛生等の人事・労務管理について責任を負うこととし、労働基準法その他関係諸法規を遵守するものとする。したがって、作業者の人事管理（規律の維持、身元、風紀及び衛生に関すること等をいう。）を含め、作業者の責めに起因する事件、事故等が発生した場合は、一切の責任を受託者が負うものとする。
- (5) 受託者は、作業を実施するに当たって、仕様書に明示されていない事項又はその取扱に疑義が生じた場合は、甲の職員の指示を受けるものとする。

## 収集場所一覧

|    | 庁 名             | 住 所                                 | 電 話 番 号      |
|----|-----------------|-------------------------------------|--------------|
| 1  | 京都地方法務局<br>(本局) | 〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197    | 075-231-0180 |
| 2  | 宇治支局            | 〒611-0021 宇治市宇治琵琶33-2 宇治法務合同庁舎      | 0774-24-4121 |
| 3  | 園部支局            | 〒622-0041 南丹市園部町小山東町平成台1-17         | 0771-62-0380 |
| 4  | 宮津支局            | 〒626-0046 宮津市字中ノ丁2534 宮津地方合同庁舎      | 0772-22-2561 |
| 5  | 京丹後支局           | 〒627-0021 京丹後市峰山町吉原71               | 0772-62-0365 |
| 6  | 舞鶴支局            | 〒624-0937 舞鶴市字西110-5                | 0773-76-0858 |
| 7  | 福知山支局           | 〒620-0035 福知山市字内記10-29 福知山地方合同庁舎    | 0773-22-3043 |
| 8  | 嵯峨出張所           | 〒616-8373 京都市右京区嵯峨天龍寺車道町33-20       | 075-861-0742 |
| 9  | 伏見出張所           | 〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町4丁目54 伏見法務総合庁舎 | 075-645-6726 |
| 10 | 木津出張所           | 〒619-0214 木津川市木津駅前一丁目50番地 木津地方合同庁舎  | 0774-72-0265 |

## 廃棄書類予定数量(令和7年度)

| 収集場所    | 予定数量     |
|---------|----------|
| 京都地方法務局 | 19,236kg |
| 宇治支局    | 4,079kg  |
| 園部支局    | 3,206kg  |
| 宮津支局    | 907kg    |
| 京丹後支局   | 1,856kg  |
| 舞鶴支局    | 1,565kg  |
| 福知山支局   | 1,651kg  |
| 嵯峨出張所   | 3,259kg  |
| 伏見出張所   | 5,790kg  |
| 木津出張所   | 1,282kg  |
| 合 計     | 42,831kg |